

アフリカ インクルーシブ・ファイナンス研修 『フィンテックとBOPビジネス先進市場視察の旅』 8日間

期間： 2016年2月23日～3月1日
開催地： ケニア ナイロビ市
現地集合・現地解散 現地8日間

スケジュール

日程	曜日	活動内容	都市・宿泊	食事
2/23	(火)	午後 ナイロビ空港に集合	ナイロビ ホテル泊	COMESA参加者と合同レセプション 
2/24	(水)	インクルーシブファイナンス規制・監督・デジタルファイナンスの国際基準とCOMESA各国の現状についての研修	ナイロビ ホテル泊	COMESA参加者と夕食・懇親会   
2/25	(木)	現地フィンテック関連企業とBOPビジネス現場の視察	ナイロビ ホテル泊	現地で活躍する日系IT企業と夕食・懇親会   
2/26	(金)	デジタルファイナンスに関する研修聴講 現地フィンテック企業視察	ナイロビ ホテル泊	COMESA参加者と夕食・懇親会   
2/27	(土)	現地フィンテック関連企業とBOPビジネス現場の視察	ナイロビ ホテル泊	現地で活躍する日系企業と夕食・懇親会   
2/28	(日)	COMESA参加者と一緒に市民生活や憩いの場を中心に市内を視察	ナイロビ ホテル泊	COMESA参加者と夕食・懇親会   
2/29	(月)	現地フィンテック関連企業視察	ナイロビ ホテル泊	COMESA参加者と夕食・懇親会   
3/1	(火)	研修 9時～15時 午後 市内視察 21時ごろナイロビ空港にて解散	ナイロビ	COMESA参加者と夕食・懇親会   

※上記スケジュールは、航空会社及び現地事情などにより予告なく変更になる場合がございます。

食事のマーク  機内食  朝食  昼食  夕食  ツアーでの提供なし

時間の目安

早朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	7:00	12:00	17:00	19:00	23:00
					4:00

日程表中に記載されている時間帯の目安はおおむね上記の通りです。尚、交通機関における諸事情により多少の変更が生じる場合があります。あらかじめご了承下さい。

旅行企画・実施



株式会社 風の旅行社

〒165-0026 東京都中野区新井2-30-4 I.F.Oビル6F / 総合旅行業務取扱管理者 原 優二
 観光庁長官登録旅行業第1382号 / 日本旅行業協会 (JATA) 正会員  ボンド保証会員

受託販売

株式会社 風カルチャークラブ

〒165-0026 東京都中野区新井2-30-4 I.F.Oビル6F / 総合旅行業務取扱管理者 嶋田 京一
 東京都知事登録旅行業第3-6929号 / 日本旅行業協会 (JATA) 正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご連絡なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

現地プログラム企画・お問い合わせ

一般財団法人アライアンス・フォーラム財団

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-4-20 三井第二別館 7階
 Tel: 03-6225-2795

E-mail : info@allianceforum.org
 URL : <http://www.allianceforum.org>

Facebook:
<http://www.facebook.com/alliance.forum>
 Twitter:http://twitter.com/Alliance_Forum

募集概要

【日程】2016年2月23日(火)～3月1日(火) 現地集合・現地解散

【最少催行人員】5名

【定員】10名

【旅行代金】500,000円/人

- 含まれるもの：研修プログラム（教材、報告書も含む）/送迎バス等移動の料金/宿泊の料金（税、サービス料金込）/現地滞在期間中の朝昼夕食（税、サービス料金込）/団体行動中の心付
- 含まれないもの：海外旅行傷害保険代/利用運送機関の運賃・料金/パスポート・ビザ取得経費/各種予防接種代/お土産等自由行動中費用

【利用予定航空会社】現地集合の為、なし。エミレーツ航空の利用を奨励。

【利用予定宿泊先】ナイロビ：Emerald Hotel, Kenya School of Monetary Studies, Hotel La Mada

利用可能設備：無料WIFI, 冷房、プール、フィットネスクラブ、ビジネスセンター

- 宿泊は一人部屋になります。

【添乗員】同行なし（※但し、アライアンス・フォーラム財団職員がナイロビ空港より同行）

【ご参加条件】

- 事前研修（2016年1月16日（土））と、事後研修（2016年4月上旬）への参加が望ましいです。万が一参加できない場合はその旨事前にご連絡ください。
- 参加にはケニア入国時6ヶ月以上有効なパスポートが必要です。
- ケニア入国ビザは空港での On arrival で問題なく取得できます。現金50USドルと有効なパスポートをご準備のうえ、現地での観光ビザ取得をお勧め致します。

【応募方法】財団ホームページより申込み（<https://allianceforum.smktg.jp/public/seminar/view/46>）

【ご質問】E-mail（tojokoku@allianceforum.org）（担当者：村上）まで

【応募〆切】

第1回締切：2016年1月10日(月)

第2回締切：2016年2月12日(金)

過去研修（2014年12月）の様子は、当財団ウェブページこちらから>> http://www.allianceforum.org/report/re_mf/

ご案内 ●渡航先（国又は地域）によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、「外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。
●渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ <http://www.forth.go.jp/>」でご確認ください

募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、株式会社風の旅行社（以下当社）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)契約の内容・条件は募集広告（パンフレット）等のコースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」によります。

旅行の申込み及び契約の成立

ご来店の場合は、当社所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。電話等の通信手段による申込みの場合は、当社が予約を承諾した後に「ご出発までの手続き」をお送り致します。同書類をお客様が受取られてから3日以内に申込金または旅行代金全額のお支払いと、申込書の提出をお願い致します。2つが揃った時点で正式なお申

申込金	旅行代金が50万円以上	80,000円
	旅行代金が30万円以上 50万円未満	50,000円
	旅行代金が15万円以上 30万円未満	30,000円
	旅行代金が15万円未満	20,000円

込み（契約成立）となります。期限を越えますと当社は予約がなかったものとして取り扱うことがありますのでご注意ください。

旅行代金に含まれているもの

- 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
- (1) 利用運送機関の運賃・料金（エコノミークラス席利用料金とします）
 - (2) 送迎バス等の料金（移動等のバス又は車代）とガイド料金
 - (3) 観光の料金（バス料金、ガイド料金、入場料金）
 - (4) 宿泊の料金（2人1室利用、税、サービス料金含む）
 - (5) 食事の料金（税、サービス料金含む）
 - (6) 手荷物運搬料金（航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内）
 - (7) 団体行動中の心付
 - (8) ガイド料金（トレッキングガイド等）
 - (9) 添乗員が同行するコースの添乗員経費
- 上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

旅行代金に含まれていないもの

上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
超過手荷物料金（規定の重量、容量、個数を越える分について）、クリーニング代、電報・電話料、

ホテルのボーイ・メイドに対する心付、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、渡航手続関係諸費用、オプションツアーの料金、運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）、日本国内の空港施設使用税、日本国内のご自宅と集合地・解散地間の交通費、宿泊費等、旅行日程中の空港税及び各国出入国税等、海外旅行傷害保険料、障害・疾病に関する医療費及び救済に関わる費用、お客様のご希望によりお一人部屋を使用される場合の追加

旅行契約の解除・払い戻し

お客様は次に定める取消料を当社にお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の取消	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10% (ピーク時のみ)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日、前日及び旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始日の無連絡、または旅行開始後の取消	旅行代金の全額

旅程保証

(1)当社は、旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、当社旅行条件書定める条件により、その変更内容に応じて、旅行代金の1～5%に相当する変更保証金をお支払いします。ただし、変更補償の額は、お客様一人に対して1旅行につき旅行代金の15%を限度とします。

お客様の責任

お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

個人情報の取扱いについて

当社および受託旅行業者は、旅行申込書に記載いただいた個人情報について、お客さまとの連絡、運送・宿泊機関等の手配、ご旅行アンケート送付、弊社発行の通信の送付等に利用させて頂きます。詳しくは当社ホームページのプライバシーポリシーをご参照下さい。

ご旅行条件・旅行代金の基準日
表面上部に記載の日付をご参照下さい。

※お申込の際は、ご旅行条件(全文)をお受け取り下さい